

【商工労働部】

No.	用語	解説
*1	未来医療	医療に対するニーズの移り変わりや科学技術の革新等、医療を取り巻く環境変化に常に即応しながら、その次の時代に実現すべき新たな医療のこと。
*2	未来医療国際拠点	再生医療をベースに、ゲノム医療や人工知能（AI）、IoT の活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「未来医療」の産業化およびその医療の提供による国際貢献を推進する拠点。
*3	北大阪健康医療都市	JR 東海道線の岸辺駅に隣接する吹田操車場跡地とその周辺において、「健康と医療」をコンセプトとしたクラスター形成が進められている街。国立循環器病研究センターの移転（2019年7月予定）を契機に、コンセプトに沿った様々な機能の集積が進められている。愛称は健都（けんと）。
*4	PMDA	独立行政法人医薬品医療機器総合機構（Pharmaceuticals and Medical Devices Agency）。医薬品などの健康被害救済、承認審査、安全対策の3つの役割を一体として行う公的機関。
*5	NLAB	大型蓄電池システムの安全性等に関する試験評価のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が咲洲地区に整備した世界最大規模の試験設備（National Laboratory for advanced energy storage technologies）。 （参考 URL） https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/index.html
*6	成長特区税制	成長産業特別集積区域に進出し、成長産業事業計画の認定を受け、新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合、大阪府税（不動産取得税、法人二税）を軽減する制度。 （参考 URL） http://www.pref.osaka.lg.jp/ritchi/tokku/index.html
*7	INPIT	独立行政法人工業所有権情報・研修館（National Center for Industrial Property Information and Training）。特許情報提供、知財情報活用促進、産業財産権相談、知財人材育成などを行う独立行政法人。

*8	大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点	府内中堅・中小企業に対し、攻めの経営や事業承継への取組みなどによる経営革新を促進するため、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用をサポートする拠点。
*9	ハートフル条例	障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るため、大阪府と契約を締結し、又は補助金の交付決定や指定管理者の指定を受けた事業主に対して、障がい者雇用率（いわゆる法定雇用率）の達成に向けた取組みを誘導・支援するための条例。 (参考 URL) http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/syogaisyakoyo/kouhouchirashi.html
*10	地域労働ネットワーク	国、府、市町村の労働行政関係機関と労働団体、使用者団体・経済団体が、それぞれ役割を果たしつつ、地域の労働に関わる課題や問題を共通認識しながら、それを解決していくために相互に連携・協力を行うことを目的としたネットワーク。府内7ブロック[北大阪、大阪市域、北河内、中河内、南河内、堺市域、阪南]に設置し、総合労働事務所が事務局を担っている。（堺市域のみ堺市に事務局を移管）
*11	PBL	課題解決型授業（Project Based Learning）。大学が企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を、学生の力によって解決する試み。学生自身が取り組みの成果を企業などにプレゼンテーションするのが一般的。